

大川・津田・寒川地区コミュニティ施設基本構想策定支援業務委託仕様書

1 委託業務名

令和8年度大川・津田・寒川地区コミュニティ施設基本構想策定支援業務

2 業務目的

本業務は、現在、大川・津田・寒川地区に設置されている既存公民館等の老朽化や利用実態等を見据え、地域住民のコミュニティ施設として持続可能な「新しい施設の在り方」を検討し、基本構想を策定することを目的とする。

3 委託期間

本業務の委託期間は、契約締結の日から令和9年3月31日までとする。

4 手続書類の提出

業務の受託者（以下「受託者」という。）は、業務の着手及び完了にあたって、次の書類を提出するものとする。

(1) 業務着手時

- ア 業務着手届
- イ 業務工程表
- ウ 管理技術者・担当技術者届出書
- エ 業務実施計画書
- オ その他必要な書類

(2) 業務完了時

- ア 業務完了届
- イ 業務成果品
- ウ その他必要な書類

5 配置技術者

配置技術者は、受託者が提出した本業務の公募型プロポーザルの参加表明書類に記述した配置予定技術者でなければならない。

6 著作権等

- (1) 受託者は、著作権法に基づく権利処理が必要なものを使用する場合は、適時その処理を行うこと。
- (2) 本業務委託に係る成果物の著作権は、納入時に市に帰属するものとする。
- (3) 受託者は、著作権法第21条から第28条までに規定する権利を、当該著作物の引渡し時に無償で譲渡するものとする。

7 業務内容

受託者は以下の業務を実施するものとする。

(1) 現状分析

大川・津田・寒川地区の既存施設における老朽度、利用状況、周辺環境等の現状分析を行うものとする。

(2) 再編案の作成

既存施設の統廃合、複合化、集約化など、今後の地域コミュニティ拠点として最適な配置案（最低3案以上）を作成するものとする。

(3) 施設機能の検討

令和6年度に整備した志度公民館及び長尾公民館の現状を基に、求められているニーズ（多世代交流、防災機能、コミュニティ機能）を踏まえた必要な施設規模及び空間構成を検討するものとする。

(4) 再編案の比較及び検証

各再編案について、住民の利便性、地域コミュニティへの影響、実現・持続可能性の観点からメリットやデメリットを整理・評価するものとする。

(5) コスト及び財源の検討

各再編案についての概算建設費用（財源を含む）、ランニングコスト、ライフサイクルコストを比較した資料を作成するものとする。

(6) 本業務に関する会議の資料作成及び運営支援

既存の公民館利用団体、関係連合自治会支会等で構成される「大川・津田・寒川地区コミュニティ施設基本構想策定委員会」の会議を3回程度予定していることから、その資料作成及び当該会議への出席、その他必要な支援を行うこと。

(7) 総合評価及び基本構想素案作成

(1)から(6)までの検討、調査、会議等の結果を踏まえ、本事業における最適な再編案について総合的に評価し、基本構想の素案を作成するものとする。

8 協議・打合せ等

主要な協議、打合せは5回程度とし、その他必要と認められる場合に打合せ等を行うものとする。

9 成果品

本業務の成果品は次のとおりとし、市の完了検査を受けるものとする。

また、成果品の所有権については、すべて市に属するものとし、市の承諾無しに公表し、第三者に提供してはならない。

(1) 業務報告書

(2) 基本構想素案

(3) 会議資料

1 0 秘密の保持

受託者は、本業務遂行上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

1 1 疑義の解決

本業務の仕様書記載事項に疑義が生じた場合は、受託者は市と十分な打合せ及び協議を行い、業務の遂行に支障がないように努めなければならない。

1 2 担当部署

さぬき市教育委員会事務局生涯学習課 社会教育係

〒769-2396

香川県さぬき市寒川町石田東甲425番地

TEL 0879-26-9974

FAX 0879-26-9975

Mail syogaigakusyu@city.sanuki.lg.jp

※本件に関する問合せ・提出等の受付は、開庁日の午前9時から午後5時までとする。